

令和5年度 事業評価シート

所属名	建設局下水道部 下水道河川管理課
-----	------------------

1. 基本情報

事業名称	雨水浸透ます等設置費補助金	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	雨水浸透ます等設置事業補助金交付要綱	
事業開始年月日	昭和61年4月1日	
最終改正年月日	令和5年4月1日	
事業目的 (実現・達成したいこと)	雨水の流出を抑制する。	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	市民に補助金を交付することにより雨水流出抑制施設の設置を促す。	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	市内の雨水排水整備が追い付いてなく、排水管（雨水、雑排水等流せる）の流水機能が脆弱なために大雨時に溢水し内水の排除が出来ない箇所が多かったため、河川への雨水流出を抑え水害の軽減や水循環系の再生を目指す施策として、一般住宅に設置する雨水浸透ます等の設置費の一部を補助する制度を創設した。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	<ul style="list-style-type: none"> ①昭和61年から、一般住宅に設置する雨水浸透ます等の設置費の一部（補助率60%）を（1,500円/基）補助 ②平成4年度～平成24年度補助率65%へ改訂し3,000円/基 ③平成25年度雨どい取付型雨水貯留タンクと浄化槽転用型雨水貯留施設の補助を追加 設置費の2/3、各々1基あたり3万、2万、10万円を上限 ④平成27年度部内にて「雨水浸透ます等検討会」開催副市長報告 ⑤平成28年度浸透ますプロジェクト2開催 ⑥平成29年度浸透ますプロジェクト3開催 ⑦平成30年度～現行の補助額 ⑧令和5年度補助対象から個人事業主及び消費税相当額を除外 ※浸透ますプロジェクトとは部内横断のチームによる検討部会	
事業内容	対象者	内容 （要件・単価・限度額・サービス内容など）
	市内に住居等を保有する個人	【雨水浸透ます】 ①既存ます改修（管経路を変更せず、既存通常ますを浸透ますに取替える工事）8万円/基を上限 ②新設等（新規にますの取付工事が必要な場合で、浸透ますを選択する場合）2万円/基を上限
		【雨どい取付型雨水貯留タンク】 ・雨水浸透ますと同時に設置する場合（既存ます改修）3万円/1申請を上限 それ以外の場合1万円/1申請を上限
		【浄化槽転用型雨水貯留施設】 設置費の2/3まで10万円を上限

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	2,500	1,600	1,000	480
	うち一般財源	2,500	1,600	1,000	480
	決算(見込)額	272	330	230	220
対象者数・ 交付件数など	浸透ます	142 (5基2件)	0 (0基)	80 (4基2件)	0 (0基)
	タンク	30 (14基11件)	230 (23基)	150 (15基)	120 (1基)
	浄化槽転用	100 (1基)	100 (1基)	0 (0基)	100 (1基)

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乘せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期					
業務頻度 (年1回・月1回など)	月2～3回				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.1人工			
	従事者数	2人			

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	利用者数の伸び悩み	当該補助の対象とならない法人施工による新築住宅に対しては、近隣自治体との取り決めである印旛沼ルールの周知や庁内他部門との連携による行政指導の結果、雨水浸透ますの設置が毎年千件を超えて進んでいるものの、当該事業の対象となる既存の住宅に対しては、毎年数件程度と利用者数が伸び悩んでいる。	既存住宅を含めた市全体の雨水流出抑制を図るため、効果的な周知方法の検討を行う。

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	利用者数の伸び悩み	—	—